

No. 159

平成26年1月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

12月定例会報告……	2
審議結果一覧………	3
一般質問………	4～9
視察結果報告等……	10

議会だより

12月議会

福島県選出の国会議員へ、村復興のための要望活動を実施!!



△菅家一郎 衆議院議員への要望

福島県選出国会議員への 要望活動

平成25年11月21・22日に、
村議会と小椋敏一村長によ
る福島県選出の国会議員6
名に対する要望活動を実施
しました。

今後の村の復興、そして
発展のため左記の事項につ
いて、国に対し強く働きか
けをしていただくよう要請
をしました。

われわれ議会議員一同は、
村民の負託に応えるため、
村と協力しながら、村の発
展のためこれからも尽力し
てまいります。

【要望内容】

○過疎対策事業債の対象拡
大について

○東京電力福島第一原子力
発電所事故に伴う風評被
害等に係る補償について
○「五色沼自然探勝路」の
景観及び整備について

【要望先】

菅家一郎	衆議院議員
小椋敏司	衆議院議員
岩城光英	参議院議員
森まさこ	参議院議員
増子輝彦	参議院議員
荒井広幸	参議院議員

(順不同)

12月定例会あらまし

12月定例会が12月10日から12日までの3日間の会期で開催され、第1日目に、「裏磐梯デコ平開発株式会社事業報告および決算書について」の報告を受け、その後、一般質問を行い4議員が新年度予算編成に向けた取り組みなどを取り上げ、村政をたどしました。

第2日目に、前日に引き続き2議員が一般質問を行い、その後、条例5議案、補正予算2議案の説明がありました。

最終日に各常任委員会を開催し議案等を審査し、その後本会議を開き、7議案を原案のとおり可決しました。また、追加提案された「固定資産評価審査委員会委員の選任」の2件について同意しました。遠藤春雄議員ほか3名より提案された意見書第4号を可決し、陳情1件について採択し、意見書第5号を可決し閉会しました。

なお、今期定例会の傍聴者は19人でした。

議案70号

企業の進出を促進

産業振興と雇用機会の拡大

北塩原村工場等立地促進条例

村内に工場等の企業の進出を促すため「用地取得のための助成」「雇用促進のための助成」「環境整備のための助成」を設ける条例です。

これにより、工業の育成・強化を図ることで、本村の産業振興と雇用機会の拡大を行い、地域経済の活性化を図るものです。

反対討論

相原和之議員

この条例は地域経済の活性化につながるものであるものと考えている。しかし村民の目線に立ち、雇用機会の拡大を進めていくことを考えたとき、中小企業等を想定した部分の「用地取得助成金」の要件として、「村民を1名以上雇用すること」という部分については、この原案のままでは雇用の拡大には不十分である。より村民の雇用を生むため「2名以上」の要件を設定しなければならぬと考え原案について反対する。

議案第66号

北塩原村税条例の一部を改正する条例

上場株式等にかかる譲渡所得等の分離課税への新設、年金所得にかかる仮特別徴収税額の算定方法の見直し等

議案第67号

北塩原村公民館条例の一部を改正する条例

公民館の旧大塩小学校移転に伴う改正と、分館制度の廃止

議案第68号

北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

上場株式等に係る配当所得等の分離課税について、特定公社債の利子が対象に追加されたことによる規定の整備

議案第69号

北塩原村延滞金の割合等の見直しに伴う

関係条例の整備に関する条例

地方税における延滞金の利率の引き下げに伴い、諸収入金の延滞金についての利率等の変更

議案第71号

北塩原村一般会計補正予算(第5号)

各小中学校パソコン(OS)更新事業、旧大塩小学校への施設備品整備、風しん予防接種助成事業、飯舘村との交流事業、公共施設維持補修基金への積立による、1億5,068万9千円の増額

議案第72号

北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第2号)

保険給付費等見込額による国庫支出金等の補正と、一般会計等からの繰入金金の増減による、2,238万3千円の増額

◎審 議 結 果 一 覧

■ 10月臨時会（10/31 開会） ○：賛成 ×：反対 議長は採決には加わらない

議案番号	若林 幸子	蟹巻 尚武	五十嵐 力雄	大竹 良幸	小椋 元	相原 和之	五十嵐 正典	五十嵐 善清	遠藤 春雄	小椋 義正	遠藤 祐一	小椋 眞	議決結果 (賛成：反対)
議 案 第65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)

議 案 第65号 平成25年度北塩原村一般会計補正予算（第4号）

【議案の概要】

歳入歳出それぞれ160万2千円を増額する補正予算。

○補正の内容：国会議員への緊急要望経費60万2千円、合宿利用者助成金100万円

■ 12月定例会 ○：賛成 ×：反対 議長は採決には加わらない

議案番号	若林 幸子	蟹巻 尚武	五十嵐 力雄	大竹 良幸	小椋 元	相原 和之	五十嵐 正典	五十嵐 善清	遠藤 春雄	小椋 義正	遠藤 祐一	小椋 眞	議決結果 (賛成：反対)
議 案 第66号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
議 案 第67号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
議 案 第68号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
議 案 第69号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
議 案 第70号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	可決(9:2)
議 案 第71号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
議 案 第72号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
議 案 第73号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意(11:0)
議 案 第74号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	同意(11:0)
意見書第 4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)
意見書第 5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決(11:0)

議 案 第66号 北塩原村税条例の一部を改正する条例

議 案 第67号 北塩原村公民館条例の一部を改正する条例

議 案 第68号 北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議 案 第69号 北塩原村延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

議 案 第70号 北塩原村工場等立地促進条例

議 案 第71号 平成25年度北塩原村一般会計補正予算（第4号）

議 案 第72号 平成25年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）

議 案 第73号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（小椋敏廣氏）

議 案 第74号 固定資産評価審査委員会委員の選任について（武藤文則氏）

意見書第 4号 東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書

意見書第 5号 免税軽油制度の継続を求める意見書

一般質問 1

11番 遠藤 祐一



1 平成26年度予算編成の方針について

問

平成26年度は当村60周年記念などイベントが多くあると思うが、ソフト事業とハード事業どちらに力を入れていくのか。

答

ソフト面とハード面の両面で進めていかなければならないと考えている。ハード事業としては企業立地関係、裏磐梯再生整備事業への取り組みが大きな柱となる。

問

義務的経費を抑え収入の改善、そして住民サービスの向上に努めていくのか。

答

義務的経費の削減と、収入増を図り、住民サービスの向上に努める。

問

財政調整基金、震災復興基金など基金の活用や国等の資金を利用し大きな事業を行っていく考えはないか。

答

裏磐梯観光施設再生整備計画や、防災無線の更新等を行っていく。

2 最も美しい村連合フェスティバル開催について

問

全国の加盟町村が一堂に会するこのイベントについて、開催時期、その内容とメイン会場、そしてどのようにこのイベントを推進していく考えなのか。

答

開催時期は、平成26年10月1日から3日までの3日間。内容は、臨時総会の開催、登録資源にまつわるイベント、村の文化や歴史の紹介、地元食の食材や食文化のPRなどを中心に、村全体の魅力を発信する内容としていきたいと考えている。現段階では裏磐梯地区のホテルがメイン会場となると考えている。

答

平成25年11月にデザイン募集を終了したところである。今後審査を行い平成26年4月1日に交付を開始する予定である。

村民の方々、企業、団体の方々に大きく関わっていただくことで連合加盟の目的等を理解していただきたいと考えている。

ナンバプレート交付にあたって利用者の負担はない。今後いろいろな効果の検証はあると思うが、応募に関しては県外からも応募がきており、第一段階としてのPR効果は達成できたものと考えている。



平成25年10月に、島根県海士町で開催された最も美しい村連合フェスティバル in 海士の様子。

3 ご当地ナンバプレート導入について

問

現在までの進捗状況は。また、このナンバプレート導入にあたり利用者の負担はあるのか。

そして効果の検証をどのように行うのか。

一般質問 2

5番 小 椋 元



1 職員の分限、懲戒について

問

公務員は法律によりその身分が手厚く守られているが、職員が村民に対し金銭的な迷惑をかけた場合の村の対応は。

答

そのような事例があった場合には、事実関係を調査し、法律、条例に基づき判断をする。

※この質問については、個人の私生活にわたる内容となったため、地方自治法第132条の規定（地方公共団体の議会において、議員は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。）により、その後の質問は停止した。

2 平成26年予算編成について

【ラビスパ裏磐梯】

問

ラビスパ裏磐梯には、指定管理料や修繕費等を毎年支出しているが、村民の健康増進、最大の効果を上げらるという目的が果されていないと考える。

来年度以降はこの事業から手を引く考えはないのか。

答

地域活性化を図る上で重要な施設であるため来年度も継続する考えである。

問

（株）ラビスパが指定管理を受けている4つの施設の内、いこいの森グリーンフィールドの指定管理管理料は純利益を大きく超える額となっており、こうした支出はおかしいと考えるが。

答

4つの施設について、一括して指定管理をすることがより効率的、効果的な運営ができるのではないかと判断している。

【大地の工房】

問

大地の工房は、村の公共施設でありながら指定管理料の支払いがなく、また、組合が負担金を支払う形となっており、そのような公共施設は他にないと思うが、今後このような体制を続けるつもりなのか。

答

この事業を実施する際、組合側と協議を重ね、村の事業として施設を整備することにより、組合の負担を軽減するため双方で理解しあった上で覚書を取り交わして実施しており、今後も同じ考えである。

3 福祉灯油について

問

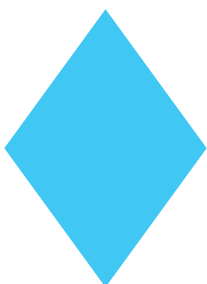
村単独でも福祉灯油制度の導入をする考えはないのか。

答

村単独での事業の実施は考えていない。



↑ 早稲沢地区にある裏磐梯大地の工房
今後の管理体制の検討を。



一般質問 3

2番 蟹巻 尚武



1 平成26年度に向けた当村への観光誘客策について

問

東京電力福島第一原子力発電所事故から3年近く経った現在においても、当村への観光客は震災前の50%に満たない厳しい状況である。

今後、村が行う具体的な観光誘客事業とこれからの目標数値は。

答

県外の観光客にターゲットを絞り、裏磐梯観光協会および観光関連事業者等々と連携しながら多くの宿泊客の誘客を図るよう目指していきたい



↑平成25年4月から6月の期間に行われた
仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの様子。

と考えている。
目標として宿泊客5万人を目指し予算を組む考えである。

問

JRが行うデスティネーションキャンペーンが平成27年4月～6月の間始まり、平成26年度中の取り組みが非常に重要である。今後村が旅行者者に対しプレゼン等をし、旅行者者が商品造成を行う場合少なくとも4力月から6力

答

商品の造成など段取りをしなければならぬと考えている。また福島県で行うデスティネーションキャンペーンに関する予算については確保していきたいと考えている。

月の期間が必要であると推測され、夏以降からの商品販売となる。村では平成26年度中の予算とするのか、それとも年度をまたいで予算とするの考えなのか。

問

高知県の取り組みを例にあげると、映画化もされたように高知県には「おもてなし課」という組織がある。高知県庁ではこのおもてなし課、観光政策課など、観光プロモーションが上手くいっている事例だと思っている。当村においても商工観光課があるが、今後、観光プロモーションなどを専門にするような、仮称として「風評被害払しょくプロジェクトチーム」といった

答

風評被害の払しょくにあたっては、観光面、農業面など各課において対応している状況であり改めるの組織改革は行わない考えである。

形の、それを専門に行うチームの立ち上げや部署等の新設は考えていないのか。



↑村の活性化に向けた組織改革の検討を。

一般質問 4

6番 相原 和之



1 平成26年度予算編成の方針について

問

現在裏磐梯においては、今後の観光地「裏磐梯」をどうすべきなのかという考えが広がっているが、その中にあって蛇平地区の多目的広場や樹木の間伐、裏磐梯再生整備計画といったハード事業が非常に重要であると考えます。
平成26年度どのような事業を考えているのか。

答

ハード事業として5カ年の裏磐梯観光施設再生整備計画を進めていく。
また景観整備についても、ビューポイント整備について県等へ要請していく考えである。



↑裏磐梯観光施設再生整備計画などハード事業の実施により、これからの観光地裏磐梯の姿を示すべき。

2 北塩原村大使事業について

問

大使のそれぞれの分野での力を生かし、イベント等での活躍の場をもっと増やして、活用していかなければならないと考えるが。

答

来年度はイベント等の日程調整や予算措置など、大使にご協力いただけるような体制を取っていききたいと考えている。

3 実質公債費比率から見る村事業について

問

公債費比率は平成24年度が11・9%であり健全な水準を維持しているが、言い換えれば一定基準である18%までまだ起債の余地があるとも判断できる。今後村の将来を考えたハード事業を実施するため、過疎対策事業債を積極的に活用していく考えはないのか。

答

現在計画している5カ年の裏磐梯観光施設再生整備計画はハード事業である。過疎計画にもとづきソフト、ハード両面について、今後計画的に進めていく。

4 企画室の単独化について

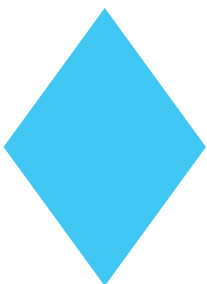
問

来年度はまちづくり交付金事業、裏磐梯観光施設再生整備計画、60周年記念事業など行事はたくさんあり、そこで重要となるのが企画室であると考えます。

そのような中、現在のような企画室の体制だけでは村の活性化を推し進めるには不十分ではないのか。

答

7月の異動により現在臨時的措置で対応しているが、4月には企画室長の設置も念頭に入れ検討していきたい。



一般質問 5

9番 遠藤 春雄



1 村の施設の今後の計画について

【構造改善センター】

問

旧大塩小学校の工事が完了したあと、教育委員会・公民館が旧大塩小学校に移り、商工会が構造改善センターに移転するという計画を聞いているが、旧大塩小学校跡地利用検討委員会等での答申では、旧大塩小学校に商工会が入ることを意見として出しているはずであるが、そのような管理体制とする考えはないのか。

答

商工会より構造改善センターへの移転についての要望書があることを踏まえて現在管理の計画をしている。

問

構造改善センターの管理については村または北山行政区がおこなうことは考えていないのか。

答

北山地区については、農業と商工業を中心に経済的な活性化を目指したいというビジョンのもと、商工会が北山地区にあるのが良いのではないかと考えるものと現在協議を進めている。

【活性化センター】

問

旧大塩小学校の工事が終了し、商工会が活性化センターから移転した場合、活性化センターの管理について村はどのように考えているのか。

答

当面は村が直接管理する。今後は大塩地区、大久保地区、両川前地区から意見をいただきながら、地区の実情に合った利用形態について協議していく考えである。

【グリーンセンター】

問

グリーンセンターについて平成22年9月定例会で質問した際時期を見て取り壊すとの答弁をしているが、現状どのように考えているのか。

答

過疎対策事業債の対象に公共施設の解体費の追加を要望しており、現在その情勢を踏まえて取り壊し等も検討していく。

問

あの土地等を企業立地のための用地とする考えはないのか。

答

企業側で進出の意向があれば、積極的に相談したいと考えている。



↑今年度、旧大塩小学校の工事完了に伴い、各公共施設の効果的な管理を。

一般質問 6

1番 若林 幸子



1 いじめ対策について

問

いじめ問題は以前から大きな社会問題となっていて、当村においていじめを未然に防ぐためどのような指導をしているのか。

またいじめの兆候はないのか。

答

村内小中学校の校長会や教頭会において未然防止対策の徹底をしている。いじめの兆候を把握するため個別面談や定期的なアンケートの実施を行っている。

現在当村においていじめの兆候は報告されていない。

2 議会傍聴について

問

平成25年3月の定例会において、子ども議会の開催を教育に取り入れる考えはないか質問したところだが、子ども議会の実施が難しい状況であるなら、中学生を対象とした議会の傍聴をさせる考えはないか。



↑中学生への議会傍聴は教育の一環としても効果的なのでは。

答

現在子ども議会については村学校経営研究会において検討を進めており、事前・事後指導として議会傍聴も必要になると考えている。

3 行政区からの要望書の取扱について

問

各行政区からの要望書についてどのように対応しているのか。

答

今年度は、要望項目について、それぞれ村の対応方針をまとめ、行政区長会長に連絡をしている。

4 防災訓練について

問

東日本大震災以降、防災訓練の重要性が高まっている。平成25年9月には磐梯町で総合防災訓練が行われたが、当村でも防災訓練を行う考えはないのか。



↑平成24年11月に実施した村防災訓練の様子。

答

村では年一回、各地区順番ではあるが、喜多方広域消防署、村消防団等の協力を得て

訓練を実施している。

平成28年には県と村合同による総合防災訓練を実施予定である。

5 東京農大生の農業体験実習の宿泊について

問

村内にはホテル、ペンション、旅館等多数あるが、学生を各施設に分宿させたり、施設を順番にあてたりする考えはないのか。

答

この事業が継続した場合には、大学側と協議し各宿泊施設を利用していきたいと考えている。

議会運営委員会視察調査



宮城県柴田町議会での研修

議会運営委員会では、平成25年11月14日から15日の日程で、通年議会の運用について、先進議会である宮城県柴田町議会と宮城県蔵王町議会へ視察研修を行いました。

議会活性化の一環としても近年注目されている通年議会の運用については、両町議会とも、機動的・機能的に議会がその機能を発揮できるなどメリットが大きいものであり、当村議会としても、まずは議会としての課題を十分に抽出し、議会改革の一つとして検討すべきものであると考えております。

議会広報調査特別委員会視察調査



宮城県利府町議会での研修

議会広報調査特別委員会では、平成25年11月5日から6日の日程で、全国町村議会広報コンクールにおいて、これまで数々の表彰を受けている山形県川西町議会、宮城県利府町議会への視察研修を行いました。

議会の活動をわかりやすく報告するという視点だけでなく、まず住民の方々に手にとつて見てもらえるような議会だよりとするための様々な工夫を行っており、多くのことを学びました。

本村議会も、村民に親しまれる議会だよりとなるよう、これからも努力していきたいと考えております。

陳情

◎採択となったもの

○免税軽油制度の継続を求め
る陳情書

〈陳情者〉

・北塩原村大字松原

字湯平山1171

(株)裏磐梯高原ホテル

代表取締役

林 賢一

・北塩原村大字松原

字猫魔山1163

(株)猫魔リゾート

代表取締役

佐藤 淳一

・東京都渋谷区

道玄坂1-21-2

(株)東急リゾートサービス

代表取締役

橋詰 雅彦

編集委員

委員長 大竹 良幸
副委員長 蟹巻 尚武
委員 五十嵐 善清
委員 若林 幸子
委員 小椋 真

お知らせ

次回定例会は

3月上旬頃 開会予定です。

※ 議会だより、議会傍聴に関するお問い合わせは議会事務局まで。

TEL : 23-3263

FAX : 25-7358